



研修医の手記

久守 淳貴

釧路での研修生活



令和4年4月より市立釧路総合病院で初期臨床研修医としてお世話になっております、久守淳貴と申します。私は生まれも育ちも札幌であり、大学6年生のときに市立釧路総合病院で実習の機会をいただき、初めて釧路を訪れました。元々、道東地域の基幹病院として高度医療・救急医療を担う市立釧路総合病院に興味があり、実習の中で感じたスタッフの皆様の温かな雰囲気惹かれ、当院での研修を志望いたしました。念願叶い4月から当院で研修をさせていただき、日々様々なことを学び経験し、楽しさや達成感を感じております。それと同時に自分の未熟さや学べ

きことの多さも痛感しておりますが、先生方をはじめとした病院スタッフの皆様、そして患者様からの温かいご支援のもと、充実した研修生活を送っております。

また、新社会人として新たな地での初めての一人暮らしは、初めてのことばかりですが、約3ヶ月が経ち、釧路での生活にも慣れ、楽しみも増えてきております。2年間の研修生活の中で、釧路をはじめ道東地域の豊かな自然や食などを楽しむとともに、多くの患者様が生活を送ってこられた道東地域についてより多くのことを知りたいと考えております。

至らぬ点も数多くございますが、道東の医療、そして将来の北海道の医療に貢献できるよう日々精進して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

エキスパートナース紹介 Part.24



みなさま、こんにちは。認知症看護認定看護師の荒堀良太です。

私は令和3年12月に認知症看護認定看護師の資格を取得しました。認定看護師研修では、認知症についての知識だけではなく、「その人らしく生きる」ということに対し何ができるかを学び、考えることができました。その研修を経て現在は、精神科閉鎖病棟で勤務し、認知症ケアチームの一員として活動しています。

釧路市の令和2年における高齢化率は34.0%とされており、全国平均を大きく上回っています。当院でも高齢者や認知症の人の入院が増加しています。このような現状の中で、「住み慣れた地域で自分らしい暮らし」を実現するために、私には何ができるのか日々考えています。身体的な苦痛が強く、入院という環境の変化が生じた高齢者に対し、認知機能の低下を最小限とし、早期かつスムーズに身体疾患の治療を行い、本人が望む生活に戻るための支援を行うことが認知症ケアチームとして活動する私の役割であると考えています。また、精神科においても中核症状の進行やBPSDによって生活に支障が生じ入院される方がいらっしゃいます。適切なケアを行うことによって、笑顔でその人らしく生活することができるよう、医療者の知識向上を図ることやケア体制を整えることも認知症看護認定看護師の重要な役割であると考えています。

認知症看護認定看護師となってからまだ日も浅く、戸惑うことも多くあります。しかし、高齢化の進んでいるこの地域で、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる「共生」が実現できるよう尽力したいと考えています。

認知症看護認定看護師 荒堀 良太



市立釧路総合病院

発行責任 広報委員会

〒085-0822 釧路市春湖台1番12号
TEL(0154)41-6121・FAX(0154)41-6511



第31号：令和4年7月31日発行

ごあいさつ



市立釧路総合病院 院長

森田 研

令和3年8月31日、当院は北海道知事より道内で18番目の地域医療支援病院に承認されました。急性期疾患の治療のための救急車の受け入れや、病床や医療機器の共同利用、研修会や委員会の開催に加え、紹介率・逆紹介率の到達目標が定められております。地域医療を担う皆様の病院と連携を強化してまいりますので、これまで以上のご協力をいただきたく存じます。

地域からの救急要請には100%遅延なく対応できるよう、全ての疾患に対応することを目標にしておりますが、診断後に専門的医療を必要とするような場合は釧路市内の各医療機関に適宜ご紹介をさせていただきこともございます。さらには、臨床研修医をはじめとする医療従事者の人材育成においても、労災病院・日赤病院・

孝仁会病院・協立病院等と連携してまいります。

前方連携・後方連携のスムーズな運用を行うために、4月の病院長就任後ただちに、釧路・根室医療圏の医療施設へご挨拶に伺いました。コロナ禍の蔓延する中で釧路地区の自治体病院・かかりつけ医の皆様にお時間を賜り、直接お話をしなければわからない課題や当院の行うべき医療につき貴重なご意見をいただきました。急性期疾患受け入れ後の後方支援については御多忙中とは存じますが、スムーズな連携をよろしくお願い申し上げます。

道東の医療圏は広大であり、弟子屈町・羅臼町・根室市などに訪問いたしました際には、遠方から通院される患者さんや医療従事者の皆様の苦労を実感いたしました。当院の全職員の心をつなげて、遠方から来られる患者さんに配慮した治療ができるよう、地域医療支援病院の組織をしっかりと作ってまいります。遠隔医療やリモート診療については設備投資やサイバー攻撃に対する備えも考慮しながら準備を進めてまいります。医療スタッフを育成し、働き方改革に準じた職員の自己実現にも配慮して、新しい時代に適応できるよう頑張る所存ですのでよろしくお願いいたします。

理念「信頼と満足の創造」

経営方針

- 十分な説明のもとに患者の意思を尊重し、患者中心の医療を行います。
- 地域完結医療を目指し、高度医療・救急医療を充実します。
- 地域医療を支援するため、病診連携を密にします。
- 心温かな質の高い医療サービスを実践するため、日々研鑽します。
- 良識と協調性のある医療人として、意欲と誇りの持てる職場環境づくりに努めます。

就任のご挨拶

市立釧路総合病院 事務部長 大坪 辰弘



令和4年4月1日付で学校教育部長から市立釧路総合病院事務部長に異動となりました大坪辰弘です。昭和63年4月～平成7年3月及び平成25年4月～平成29年3月の期間も当院総務課に在職し、今回が3回目の病院勤務となります。

当初の勤務時は給与担当、2回目の勤務時は総務課の管理職として人事管理・施設管理を担っており、3回目となる今回は、事務部を含めた病院全体のマネジメントが必要となる立場となります。

こども保健部長時は、新型コロナウイルス感染症の始めの時期で、釧路での最初の感染者対応があり、学校教育部長時は、生徒への誹謗中傷や児童生徒への感染拡大によるクラスター・学級閉鎖の対応など、コロナ感染に関わる業務が続いておりましたが、この度も感染対策の「ど真ん中」に関わることとなり、コロナからは逃れられない部署ばかりと思っております。

さて、新棟建設に関しては、今年9月で基本設計が終わり、来年度から2か年かけて実施設計、令和7年度に工事着工、そして令和10年度に開院というスケジュールで業務を進めております。病院として、市として、常に関係部署及び関係機関等との情報共有と連携を図りながら、地域医療の抱える諸問題に対し各種施策の更なる推進に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、人間関係・職場環境が良好であれば、困難な局面（業務）等も協力し合い、乗り越えられる場面が多いと思っております。

当院職員には、常に相手への気遣い・思いやりの気持ちをもって業務に当たることをお願いし、組織として、より良い職場環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

市立釧路総合病院 看護部長 鈴木 直美



令和4年4月1日付で看護部長に就任いたしました鈴木直美と申します。

2020年より新型コロナウイルス感染症が拡大し、3年目になった今も、医療現場に厳しい状況を与え続けています。当院の看護職員は、専門職としての使命感をもって懸命に業務を遂行してきました。このように厳しい状況下においても、当院は道東で唯一高度急性期医療を提供できる最後の砦として、必要な機能を維持していくことが今後も重要な課題であると考えております。

看護部の目標としては、高度な知識・技術のある人材の育成を強化し、専門・認定看護師・特定看護師を増員するとともに活躍できる場を広げていくことです。また外来では、未来を見据え看護師外来の拡大を図り、患者さんが退院後も地域で安心して暮らせるよう体制を強化していくことであります。

日本は2025年問題が迫っており、特に道東地域は、少子高齢化・人口減少が進んでいます。医療者の確保も困難になっています。看護職員は、地域の医療関係機関との協働や連携を今以上に進めていく必要があります。国が求める地域包括ケアシステムを進める上でも、看護職員が担う役割はとても大きいと認識しています。

一人一人の看護職員が専門職としての力を発揮し、やりがいを持って働き続けられる環境を整え、患者さんが満足できる看護を提供できるようにしていきたいと考えております。

自身はまだまだ微力であります。今後も自己研鑽に努め、他部門の方々のご協力を得ながら、看護部長としての役割を果たしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

医療連携相談室のご紹介

在宅医療介護連携事業

令和2年度に続き、令和3年度も在宅医療・介護業務の関係機関との連携“You Tube動画配信”を行いました。カンファレンスの場面を交えて、主人公(=患者・利用者)にふさわしい舞台(=人生)を整えるためのステップを学ぶ動画です。こちらのQRコードからぜひご覧ください。



YouTube「患者中心の医療へ ～ 人生という舞台で生きる主人公とともに ～」



人生の舞台の主人公は利用者・患者

患者中心の医療 実践のために3つのステップ

- ①対象の方の疾患、病い、健康観を知る
- ②全人的に理解する
- ③患者・患者 家族 医療介護スタッフで共通理解する



患者さんを広い視野で理解し、患者中心の医療を行うためには、本人を取り巻く専門職での連携を行うことが重要です。

また、専門職連携の輪が広がり患者中心の医療が発展することは、すなわち医療・介護・予防・住まい・生活支援という地域包括ケアの充実にも繋がります。患者・利用者だけではなく、地域の健康福祉の発展のためにも、医療と介護のつなぎ役として、地域に根差した活動の実践と普及に努めます。

地域医療支援病院

令和3年8月31日、当院は地域医療支援病院として承認されました。登録医療機関は、令和4年7月1日現在で46機関となり、かかりつけ医から当院への紹介、当院治療後の患者さんの地域医療機関への逆紹介のほか、MRI・CTをお使いいただく共同利用も件数を増やしております。

今後も地域の医療機関との連携に努めてまいります。

新人紹介



医療ソーシャルワーカー 山口 奏子

4月から医療連携相談室に所属になりました山口と申します。

社会人1年目、ソーシャルワーカー1年目で知識も経験も乏しい中、諸先輩方に支えられ、日々多くのことを学ばせていただいています。

今はまだ未熟ですが、知識や経験を積み重ね、患者さんやそのご家族に身近な存在と感じてもらえるようなソーシャルワーカーを目指して精進していきます。



退院調整看護師 前田 朗傑

この春から地域医療連携室に異動となりました、看護師の前田朗傑です。

約15年の精神科病棟勤務、外科系病棟や一般企業での経験もあります。

これらの経験を生かして患者様と御家族様が、安心して暮らせるよう退院支援を行っていきます。よろしくお願いいたします。

